

Institute for Advanced Research, Nagoya University



名古屋大学高等研究院

金融システム研究プロジェクト・ニュースレター

(発行責任者: 大学院経済学研究科助教授 家森信善)

E-mail: yamori@soec.nagoya-u.ac.jp

[新聞寄稿論文の紹介]

「中部家計の貯蓄・借入行動」



高等研究院のプロジェクトの一環として、『中部経済新聞』に連載している「東海金融の明日を考える」の第4回目の原稿が、2003年8月4日に掲載されました。今回は、中部地区の家計の金融資産・負債の保有状況について説明しました。その全文を以下でご紹介します。

地域金融機関のビジネスモデル

池尾和人・慶應義塾大学教授は、著書『銀行はなぜ変わらないか』(中央公論新社)の中で、今後の金融機関のビジネスモデルは、投資銀行

モデルか家計及び中小企業を相手にしたり・テイル銀行かのいずれかだと断言しておられる。そして大半の銀行はリーテイル銀行を目指しか道はないというのが、池尾教授の見解である。

そうすると、地域金融機関の明日を考える場合、メインの顧客層である家計の金融行動を理解しておくことは非常に重要である。もちろん、家計の金融行動には地域性がある。今回は、中部地域の家計の貯蓄・借入行動を分析してみる。

家計の金融資産選択に関する世論調査

地域別の家計の金融資産について情報を与えてくれる統計としては、金融広報中央委員会の「家計の金融資産選択に関する世論調査」(H13年までは、「貯蓄と消費に関する世論調査」と)、総務省の「家計調査」が代表的なものである。

今回は、「家計の金融資産選択に関する世論調査」の2002年調査に基づきながら、考察を進めていく。なお、この調査では全国を9つの地域に分割しており、中部は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、山梨県、長野県の6県を指す。

貯蓄行動

まず、年間手取り収入（臨時収入を含む）からの貯蓄割合は、中部が平均 10%、全国が 9% でそれほど差異はないように見えるが、「貯蓄を全くしなかった」比率は、全国は 28.9% であるのに対して、中部は 22.4% で 9 地域の中で最も低い。

図にも示したが、保有金融資産の金額では、全国平均が 1422 万円に対して、中部は 1522 万円で 100 万円も多い。アンケート調査の性質上、年度によって多少金額が振れるので、3 年の移動平均をとった折れ線グラフで見ると、全国平均よりも相當に大きな貯蓄額を保有していることがわかる。

さらに、「貯蓄目標金額」についても、全国が 2040 万円に対して、中部は 2144 万円となっており、関東や近畿の都市部と並んで、中部の家計の保有金融資産は多く、家計の資産運用ニーズは高いといえそうである。

借入行動

一方、借入金のある家計の比率は、1998 年頃までは全国とほぼ同じ水準にあったが、その後は中部が低めになっている。デフレ環境において、借入金をなくすことは生活防衛上の知恵であるが、全国家計に比べて、中部の家計が財務体質の改善で先行していると評価することもできよう。

借入金がある世帯の「借入金の残高」についても、関東 1574 万円、近畿 1703 万円に対して、中部は 1346 万円で、全国平均の 1322 万円に近い水準にとどまっている。

借入先を見ると、関東や近畿では、公的金融機関の比率が 35% 程度であるのに対して、中部では 45% になっている。また、関東や近畿では、住宅ローンが 1100 万円台であるのに対して、

中部は 923 万円にとどまっており、この差が借入総額の差につながっている。住宅価格が所得に比べて割安であるほか、親子世代の同居や相続による住宅取得が多いことなどが理由として考えられる。

最近、民間金融機関では、住宅ローンに力を入れる動きが見られるが、中部の場合、経済規模の割には住宅ローン市場が小さく、民間金融機関の苦戦が予想されると言えるかもしれない。

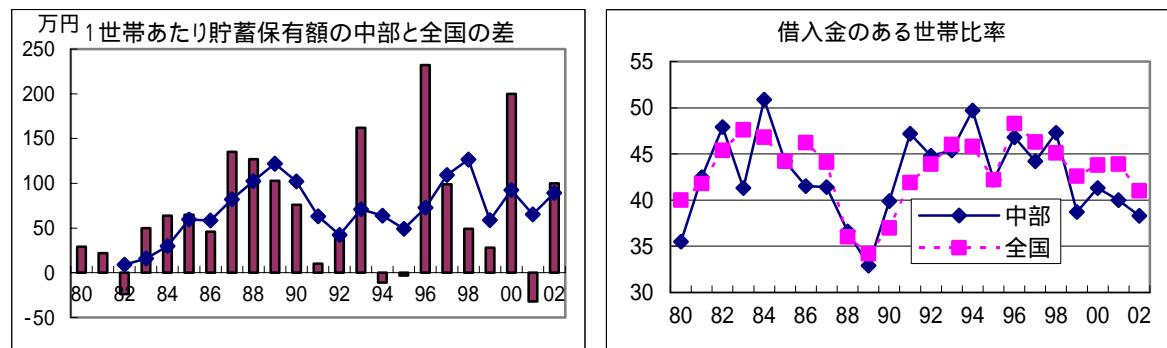
実際、たとえば、2002 年 3 月期の個人向け住宅ローン残高を預金残高で割った値を計算してみると、地域銀行 116 行の平均値が 14.2% であるのに対して、百五銀行 9.8%、十六銀行 11.0%、大垣共立銀行 12.9% と、全国平均を大きく下回っている。

ただ、借入金のウエイトで公的金融機関の比率が比較的高いということは、今後の公的金融改革の中で新たなビジネスチャンスが生じるかもしれない。

金融機関を見る目

「貯蓄をより安全にするためにとった行動」（複数回答）に関しては、「何らかの行動をとった」家計は、全国では 31.5%、特に、金融機関の破綻が相次いだ近畿は 36.2% と高い。中部は 31.1% であった。中部の金融機関の経営が比較的安定していると預金者が認識していたために、そうした行動をとる必要がなかったということであろう。

しかし、「貯蓄を安全にするために今後と思う行動」（複数回答）では、全国では 40.1% の家計が「何もしない」と答えているのに対して、中部で「何もしない」と答えているのは 36% であり、全国で最も低い。つまり、今後、中部の金融機関は、健全性に応じて家計に選別される圧力が強まるものと予想される。



注) 金融広報中央委員会『家計の金融資産に関する世論調査』に基づく。

[研究論文の紹介]

「金融安定化立法の銀行株式価値への影響」

Journal of Japanese and International Economies という英文雑誌(Elsevier Inc. 発行)の第 17巻(2003年9月号)に、"The Impact of Japan's Financial Stabilization Laws on Bank Equity Values"というタイトルの共著論文を発表しました。共著者は、サンフランシスコ連邦準備銀行のマーク・スピーゲル氏です。

本論文では、1998年秋に成立した金融再生法と金融早期健全化法についてイベントスタディと呼ばれる手法によって分析しています。金融再生法は、問題のある大銀行の閉鎖プロセスを明確にすることで、大銀行の破綻の先送りを防ぐという役割があります。実際、金融再生法は、大銀行にとってマイナスの影響がありました。ただし、健全度とインパクトの大きさには明確な関係が見られませんでした。

他方、金融早期健全化法は、銀行への資本注入が認められました。金融早期健全化法では、本来進めるべき改革とは逆向きの影響が見られました。つまり、大規模で弱

い銀行ほど利益を得ているというわけです。これは、資本注入が弱い銀行を助ける可能性を市場が認識していたことを意味します。

参考までに論文のアブストラクトを掲げておきます。

In the fall of 1998, two important financial regulatory reform acts were passed in Japan. The Financial Reconstruction Act, created a bridge bank scheme and provided funds for the resolution of failed banks. The Rapid Recapitalization Act, provided funds for the assistance of troubled banks. These acts provided government assistance to the banking sector and called for reforms aimed at strengthening the regulatory environment. Using an event study framework, we examine the anticipated impact of these regulatory reforms. Our evidence suggests that the Financial Reconstruction Act was expected to hurt large banks, while the anticipated impact of the act by

financial strength was mixed. In contrast, the anticipated impact of the Rapid Recapitalization Act was expected to be anti-reform, as news

<その他の8月の活動>

(1) 読売新聞への寄稿

『読売新聞』から、初心者、一般、探求者の3つのレベルで、「金融問題」に関して3冊推薦してほしいとの依頼を受けました。その原稿が、「私の推薦する本」として、8月6日付け朝刊に掲載されましたので紹介します。

りそな銀行へ2兆円もの公的資金を注入せざるを得ないなど、日本の銀行の現状は依然として厳しい。家森信善『信頼できる銀行ってこんなに簡単にわかるんだ』(中央経済社 2003年)は、預金カットもあり得るペイオフ時代にどのように銀行を選んだらよいかをやさしく解説している。金融問題には関心があるが、どこから手をつけてよいのかわからないという読者にお薦めしたい。

少し基礎知識があるという読者には、池尾和人『銀行はなぜ変わらないのか』(中央公論新社 2003年)が参考になる。池尾教授は、銀行が変わらない理由を銀行の組織カルチャーにあるとみている。

では、政府はどのように金融改革を進めようとしているのであろうか。この点では、木村剛『竹中プランのすべて』(アスキー・コミュニケーションズ 2003年)が読みやすい。竹中平蔵金融担当大臣へは厳しい批判も多いが、竹中氏の進める金融再生プログラムの内容を知った上で、その妥当性を冷静に評価したいものである。

(2) 第2回東海金融研究会

5月から日本銀行名古屋支店との研究会を実

favorable to its passage disproportionately favored large and weak Japanese banks.

施していますが、8月4日に第2回の研究会を開催しました。

日本銀行名古屋支店から名古屋支店管内(愛知、岐阜、三重の3県)の地方銀行・第二地方銀行の平成15年3月期決算の概況についての説明がありました。

学会側からは、中京大学の由里宗之先生が「米国のクレジット・ユニオン業界の現況について」というタイトルで、米国の中小金融機関の現状について報告してくださいました。

(3) 研究報告書の提出

「ポストビッグバンの個人金融サービス」というテーマで、生活経済学会の研究助成を受けていました。これは、近藤万峰・名古屋大学助手との共同研究です。研究期間がこの8月に終了しましたので、成果報告論文として、「金融システム改革は住宅金融市場にどのような影響をあたえたか?」というタイトルの論文を学会に提出しました。

(4) 科学研究費の受給

「金融サービスの利用者の視点から見た金融システムのパフォーマンスに関する実証研究」というテーマで、科学研究費補助金の申請が認められ、今年度分の補助金の交付を受けました。

(5) 研究助成費の受給

「金融機関における経営基盤の強化・健全化のあり方に関する研究」というテーマで、簡易保険文化財団から研究助成金の支給を受けました。